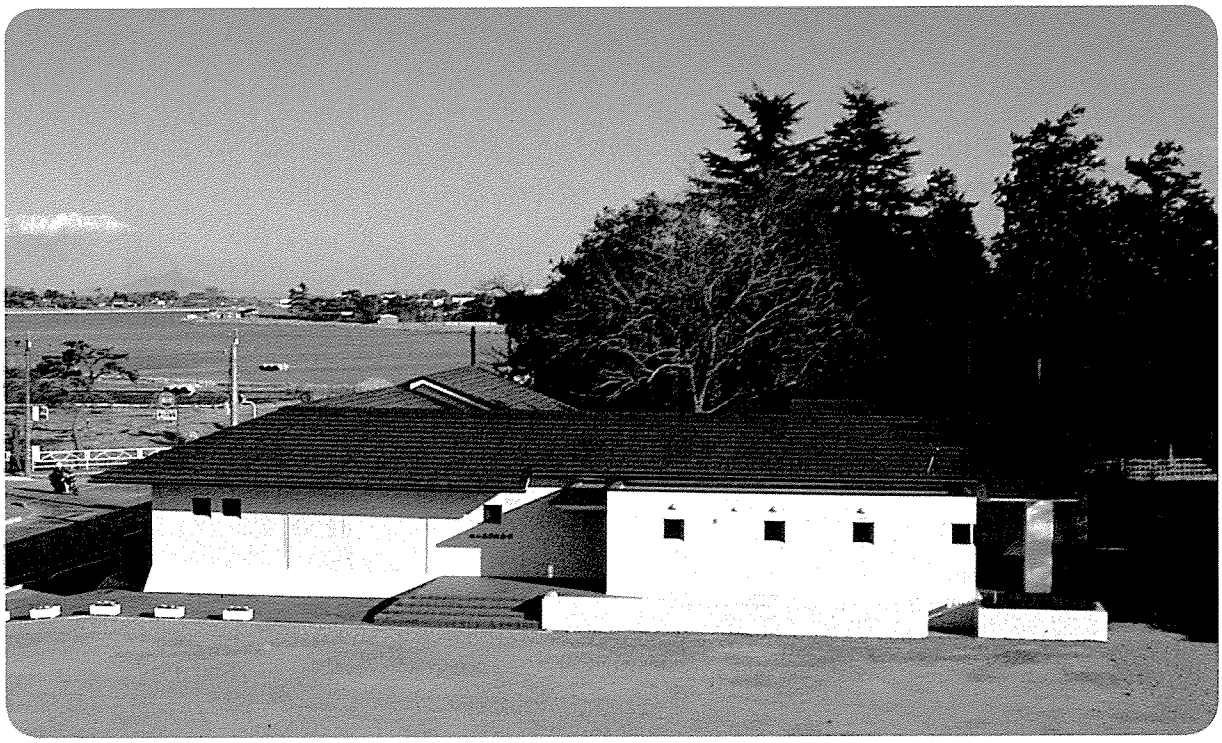


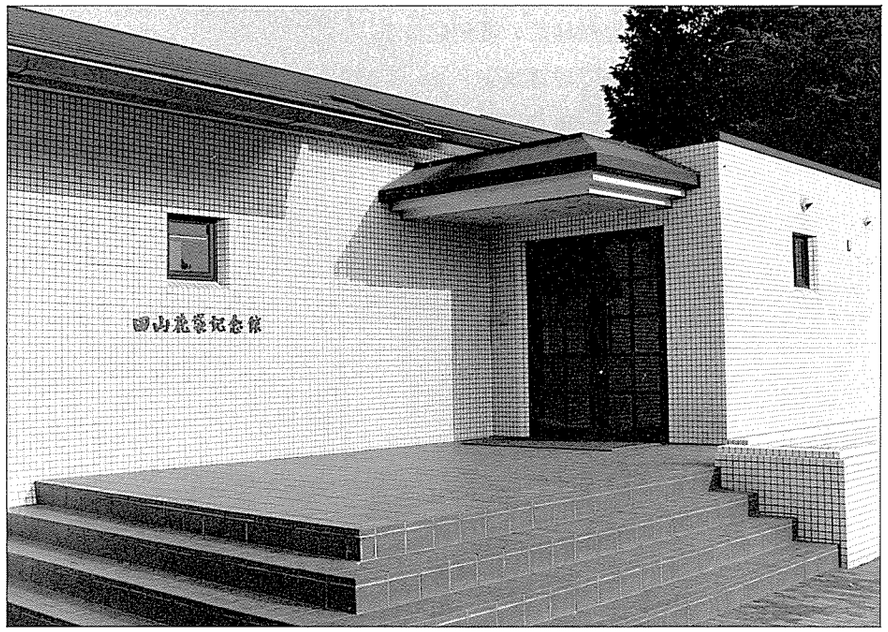
田山花袋記念館

年　報　1

昭和62年度

館林市教育委員会

建設概要



目　次

建設概要
・趣旨・機能……1
・建設経過……2
・施設概要……2
・事業費……3
・展　示……4

事業概要
・62年度事業一覧……6
・特別展……7
・調　査……8
・資料収集……11
・団体組織……12
・入館者……13
・特別利用……13
・事業費……14
・関係法規……14

趣旨・機能

本市では、旧館林城本丸跡地を含む周辺一帯を城下町としての歴史的資源の保全・復元と住民の憩いの場、緑のオアシスとする「歴史の森」整備拡張事業を実施している。

その一環として、郷土の生んだ文豪田山花袋を顕彰し、永く後世に伝え、また、花袋資料の散逸を防ぎ適切な保存管理により花袋に関する調査研究の総合センターとするため、花袋旧居のある隣接地に記念館を建設する。特に、花袋の顕彰を目的としながらも、単なる個人顕彰の文学館ではなく、住民の多様な文化活動に応えるべく集い・語り・調べ・偲び・心の触れ合いを通して人間性を育める地域文化を再生する文化創造の施設として、芸術文化のまちづくりを目指し、総合的文化ゾーン、主要観光ルートの拠点づくりを行うものである。

建設経過

昭和56年４月	建造物（文化財指定）活用を目指した「歴史の森」構想
昭和56年８月	田山花袋旧居の移築
昭和58年５月	田山花袋胸像、建設委員会により完成
昭和58年５月	田山花袋記念館建設の要望起こる
昭和60年４月	田山花袋記念館建設決定
昭和60年６月	田山花袋記念館建設協議会設置
昭和61年４月	建設用地地質調査
昭和61年６月	建設工事着手
昭和62年３月	建設工事完了
昭和62年４月	開　館

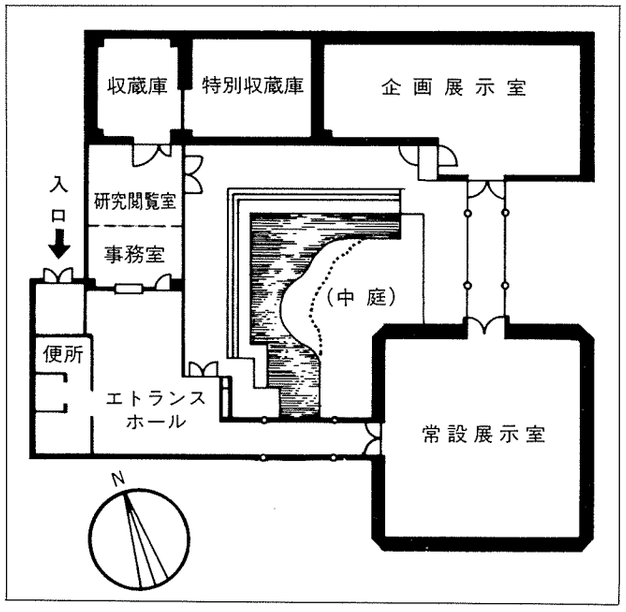
施設概要

◇ 建　　物

- 位　　置　　館林市城町１番３号
- 敷地面積　　1335 ㎡
- 建築延床面積　　488 ㎡（建築面積　583 ㎡）
- 建築構造　　鉄筋コンクリート造　平屋建
- 主要各室面積

常設展示室	144 ㎡
企画展示室	108 ㎡
収　蔵　庫	30 ㎡
特別収蔵庫	48 ㎡
研究閲覧室	22.88 ㎡
事　務　室	18.72 ㎡
エントランスホール他	116.4 ㎡

建物の外観は、周辺の景観を考慮し、城下町にふさわしく武家屋敷を模し、白壁・瓦屋根風とした。



◇ 設　　備

- 電気　　受電　３相３線式 200Ｖ（動力用）
  単相３線式 200Ｖ 100Ｖ（電灯用）
  照明　螢光灯、白熱灯
- 給水　　直結給水方式
- 排水　　下水道排水
- 消火　　ハロンガス消火設備
- 空調　　ヒートポンプエアコン
  （収蔵庫内無空調構造建築）



エントランスホール



研究閲覧室

事　業　費

◇ 事 業 費

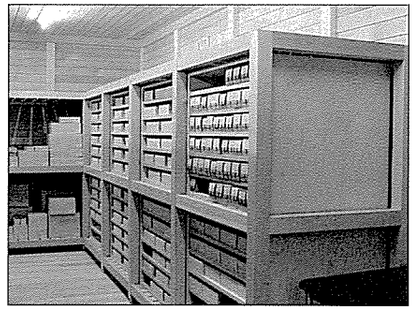
・総事業費	229,743 千円
（内訳）工事費	135,970 千円
設計・監理委託料	4,200 千円
（うち60年度に設計委託 3,750 千円を実施）	
水道工事負担金	800 千円
用地取得費	49,709 千円
展示備品等初度調弁費	36,130 千円
事務費	2,934 千円

〈財源内訳〉

地方債（まちづくり特別対策事業債）	102,000 千円
県補助金	30,000 千円
一般財源	97,743 千円

◇ 設計・施工

設計・監理	株式会社　桂建築設計事務所
本体工事	株式会社　小林工務店
電気工事	金子電気工事有限会社
設備工事	寺田工業株式会社
展　　示	株式会社タイムアートデザイン



収　蔵　庫



中　　庭

展　　示

◇ 常 設 展

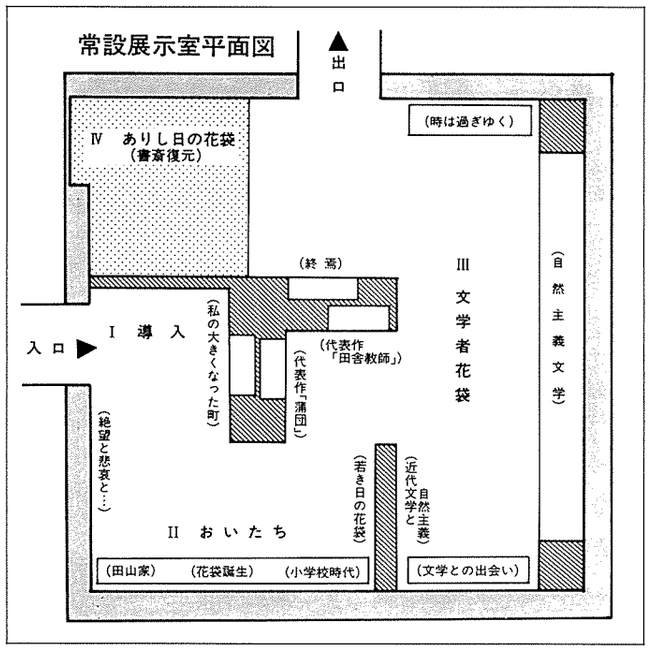
〈趣旨〉 ふるさとの風土が生んだ田山花袋の生涯と文学的足跡を表現

テ　ー　マ	展　示　の　目　的	セクションテーマ	展示内容および展示方法
Ⅰ 導　　入	館林の風土に生まれた田山花袋をふるさとの象徴とし、彼の文学的素地を故郷とのつながりのなかで表現する。	私の大きくなった町	自筆原稿「ふる郷」を中心に、ふるさとの情景を展示
		絶望と悲哀と ……	「田舎教師」の一節から風土に培われた花袋の人生観を表現
Ⅱ お　い　た　ち	館林と花袋のつながりを田山家の歴史と時代背景によって表現し、少年期の花袋を形成したふるさとでの生活を知る	田山家	館林藩士であった田山家の記録資料を展示
		花袋誕生	花袋が誕生した明治初期の時代と父の戦死に伴う資料を展示
		小学校時代	花袋が文学へと興味を抱き始めた小学校時代の資料を展示
Ⅲ 文学者　花　袋	上京後、花袋が文学と出会い、作家として生きてきた生涯を、近代文学におけるその足跡と作品から表現する。	若き日の花袋	青年期の花袋の写真と文学への道を決意した心境を表現
		代表作「蒲団」「田舎教師」	花袋の代表作品とそれにまつわる資料とエピソードを展示
		近代文学と自然主義	近代文学の流れと自然主義文学の位置を年表で表現
		文学との出会い	文学の道をめざす花袋に影響を与えた人物や事象を表現
		自然主義文学	龍土会・従軍記者・紀行文作家それぞれの角度から、作品・文学者との交流資料を展示し、花袋の自然主義文学を表現
		時は過ぎゆく	自然主義から歴史小説へと進んだ作品を展示
		終焉	花袋の死に関する資料を展示し、時代の終焉を表現
Ⅳ ありし日の花袋	代々木の家の書斎を復元し、文学とともに一生を歩んだ花袋の日常を表現する		復元した書斎に、花袋が愛用していた様々な遺品を効果的に展示

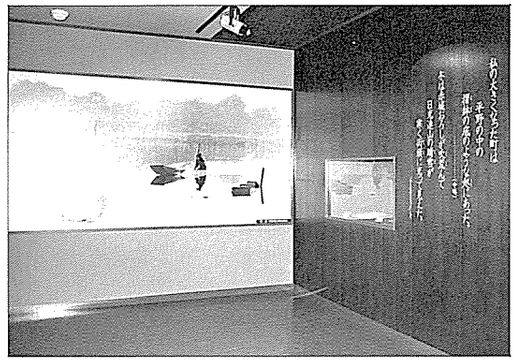
〈おもな展示資料〉

- 自筆原稿「ふる郷」他
- 田山家記録資料（戸籍写・館林藩辞令・警視庁辞令他）
- 花袋卒業証書類
- 交流書簡（島崎藤村・国木田独歩・柳田国男他）
- 書幅（和歌・漢詩）
- 著書「田舎教師」「蒲団」「東京の三十年」「百夜」他
- 写真資料
- デスマスク
- 愛用品（机・電気スタンド・火鉢・本棚・マント他）

計　約 120点



導　入

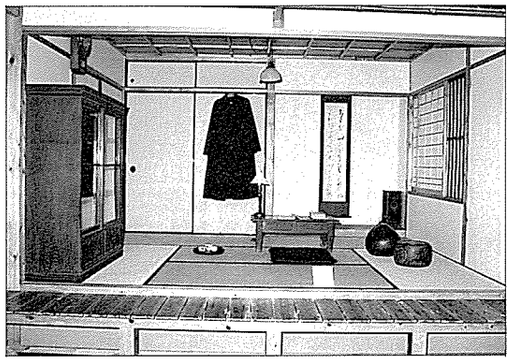


おいたち





文学者花袋



ありし日の花袋

◇ 収蔵資料展（企画展示室）

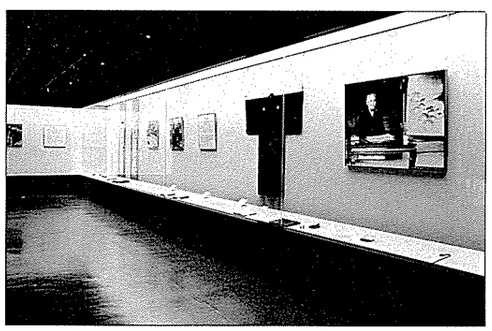
〈テーマ〉　田山家にのこされた花袋の遺品

〈趣　旨〉　記念館の開館にあたり次男田山瑞穂氏より提供いただいた資料の中から花袋に関する資料を順次公開し、花袋の人柄や日常性を表現する。

〈おもな展示資料〉

- 愛用品（眼鏡・懐中時計・原稿用紙版木・硯・筆・墨・表札・印鑑・キセル・長着他）
- 図書類（モーパッサン全集・ツルゲーネフ全集・ゾラ著書・トルストイ著書他）
- 書幅・色紙類（和歌・漢詩）
- 書簡類
- 写真類

計　約40点



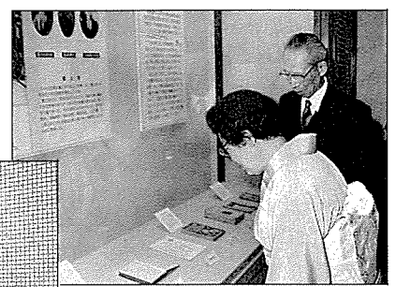
事業概要

62年度事業一覧

事業の種別		事業名	事業の内容
展示事業	常設展	田山花袋 —そのおいたちと文学—	田山花袋の一生とその文学的足跡を常時資料とパネルで紹介
	特別展	—自然主義文学の双璧— 島崎藤村と花袋	自然主義文学を確立した島崎藤村と花袋の交友と文学的足跡を紹介
		ふるさとにいきる花袋 —伝えられた品々—	ふるさとに継承されてきた花袋の資料を展示しその関わりを紹介
	企画展	収蔵資料展 田山家にのこされた花袋の遺品	田山家より提供された資料をテーマ別に順次紹介
	映像	展示用ビデオの作成 —父を語る　田山瑞穂—	花袋の次男田山瑞穂氏の語る父親像を映像で紹介
教育普及事業		記念館普及資料の作成	記念館利用案内ならびに展示解説用パンフレット・図録の作成
		団体の育成と普及	田山花袋研究会の事務局として団体活動を補助
調査研究活動	調査・研究	資料の調査・研究	収蔵資料ならびに田山花袋に関する調査
		収蔵資料の整理	収蔵資料の基本台帳ならびに目録の作成
	収集・保管	資料の収集	田山花袋に関する資料の収集
		資料の保存管理	収蔵資料の修繕ならびに保存用桐箱の作成

◇ 開館式

昭和62年4月18日



記念館を見学する田山瑞穂氏夫妻
（田山花袋次男・名誉館長）

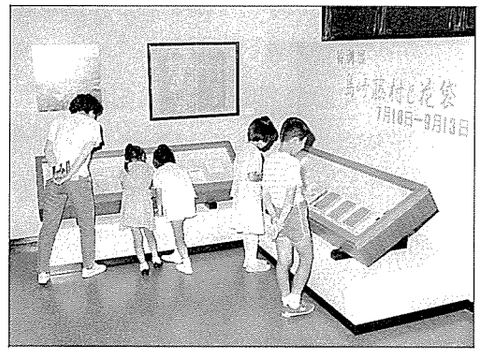


テープカット

特別展

—自然主義文学の双璧—
島崎藤村と花袋

昭和62年7月19日
〜
昭和62年9月13日



〈展示の目的〉

花袋と最も親交を持ち、ともに自然主義文学を確立した島崎藤村の文学的足跡とその関わりを中心に、近代文学発展の過程を理解する。

〈おもな展示資料〉

Ⅰ島崎藤村関係

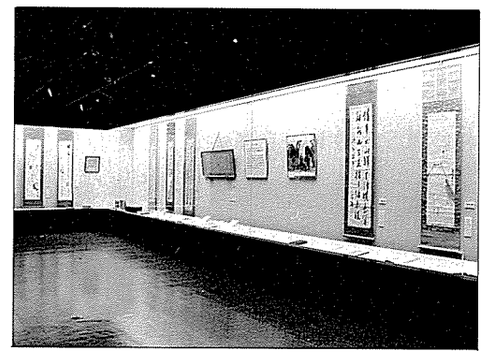
・自筆原稿「夜明け前」「『百夜』序文」他
・著書『破戒』『夜明け前』『若菜集』『落梅集』他
・書「千曲川旅情のうた」(額)「簡素」(色紙)　・小諸時代に使用の矢立、タバコ入れ
・渡仏時使用のカバン、木製ランプ　・愛用の火鉢　・その他写真類、記録資料

Ⅱ藤村、花袋交流資料　・書簡類　・藤村から花袋へ贈られた洋書　他　　計　約60点

〈協力者・協力機関〉　藤村記念館（馬籠）　小諸市立藤村記念館

ふるさとにいきる花袋
—伝えられた品々—

昭和62年11月1日
〜
昭和62年12月20日



〈展示の目的〉

館林・邑楽地方にのこされた花袋の足跡や様々な作品を広く紹介し、花袋のふるさと観とともに今なおふるさとに受け継がれ、生き続けるその心を見直す。

〈おもな展示資料〉

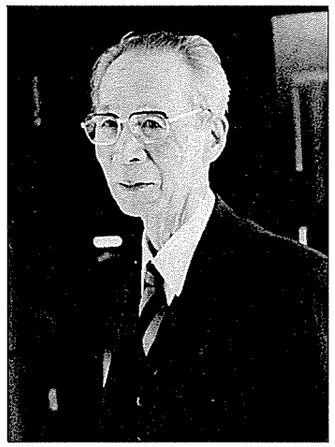
・花袋書和歌、漢詩（軸、短冊、色紙）
・進藤長作宛花袋書簡　・歌碑除幕式関係資料
・建家売渡証　・火鉢（川俣滞在時使用）　・筆洗　・寄書帖　・著書　他　　計　約80点

〈協力者・協力機関(敬称略)〉

上武万蔵　大谷晴月　小川博通　小林喜夫　坂村芳夫　進藤完治　関口忠栄　田島義平
田部井章　蓮見清　平沢禎二　藤野アイ　程原健　森田邦雄　新田家　田山花袋研究会

調　査

◇ 映像記録「父を語る　―田山瑞穂―」



田山瑞穂氏

田山瑞穂氏は花袋の次男として、明治37年東京に生まれた。父花袋の記憶は、瑞穂氏が26歳頃までであるが、現在直系の子供として花袋を語ることのできる唯一の人である。

本記録は、瑞穂氏が父花袋とともにすごした時期の記憶と父親像を語っていただいたもので、文学者花袋の素顔を伝えながら、その人間性と花袋文学の本質を理解しようと採録したものである。

採録日　　昭和62年10月８日

採録場所　東京都世田谷区　田山瑞穂氏宅

〈採録内容〉

Q　「瑞穂さんの一番小さい時の、お父様、田山花袋という人の記憶っていうのは、どんなことがございます？」

瑞穂　「そうね、案外優しかったな。相当、人に向ってはかなりきついような人だったけども、子供に対しては、割合やわらかかった。だから別に父に対してどうのこうのっていうことはないんですよ。その点いい父だと思うんだけど……あまりよくない父かもしれない。甘いという意味で』

「まだ子供のわからない時には厳しかったけれども、もう大きくなった時分、もうお前達の時代だからって、あまりいろんなこと言いませんでしたね』

Q　「学校へ行かれるようになってから、お父さまと一緒に旅をずいぶんなさったようですね』

瑞穂　「ああ、それはしましたね。なんせ、夏休みなんかになると必ず連れていってくれたわけ。それが楽しみでしたよ』

「父自身も旅は好きでしたから。なんていうと、自分一人よりも子供連れて一緒に行こう、なんて調子のところがあった。そういうところがなんていうんだろうなあ、自分の誇りにもしてたんだな、ありゃ。自分の子供を、それで連れて、一緒に連れて行って、そして人に『これ、おれの息子だ』とか言いながらね。そういうところがあった』

「ほうぼう旅行すると、歴史をしゃべってくれるわけですよ。よく知っているんですね。又、昔の人はいろんな歴史をしゃべってくれて、なるほどなあと思って、それが楽しみでもあり、ちょっとめんどくさいところもあったけれども。俺だってその位の事は知ってるぞという調子でしょ、だからね、父としてはあまり満足していなかったかも知れない』

Q　「旅をなさっている時の、お父様の姿、歩き方とか』

瑞穂　「それは印象に残っています。スタスタと歩いて、早いんですよ割合、もうねえ、目的にパッと行く。ゆっくりしてもよさそうなのに、気が早いんだな』

Q　「旅先ではやっぱりお父様は仕事なさってましたか？」

瑞穂　「ああ、仕事してましたよ。僕たちが『ちょっとおまえ、そこら散歩してこい』なんて言われてね。そして、兄貴とそこら散歩に行ってくる。その間に何か書いてた。で筆を拾てることはあんまりなかったなあ。その点はちょっと真似できない。ひまさえあれば、何か書いてた』

Q　「旅をしておられる時に、文学者としてお父様の苦しみとか悩みを、垣間見ることはございましたか？」

瑞穂　「そうですね、そういうことはありますよ、やっぱし始終、子供と一緒にいながら、子供をそっちのけにしながら、何か書いているでしょう。子供が心細いなっていうことがあって、とにかく物を書くことが何だか好きなんですね。それでなくては、ちょっとああいうことは出来ないと思う』

Q　「お父様の年譜を見てみますとね、やはり、日露戦争当時が一つの大きな境目になっているようですね』

瑞穂　「そうですね。戦争中の苦しさ、それをあんまり作品の中に書いてはいませんけどね。

日露戦争当時のことを、もっと書いときゃよさそうだな、と思うようなことも書いてないけど。自分で、何ていうんだろうなあ……こらえているんだろうなあ』

Q　「これは、戦争の事だけじゃなくて、いろいろなことで？」

瑞穂　「そうそう、戦争のことだけじゃないんですよ、もちろんね。いろんなことをこらえてましたよ。そこが作品になって出てる部分じゃないですか』

「紅葉さんの文章もね、なかなかいいと思うんだろうし、自分でもやりたいと思うんだろうけど、自分で出来ないわけ。それで、本当に真面目な、真面目なものを書こうと。洒落たものじゃなくて、真面目なものをつくろうと、そういう決心をしたらしいんですよね』

「ただ少し退屈するけども。あんまり、その、あんなことでね。ふつうのことを真面目に言うでしょう。そんなことはわかってる、っていうような調子のところがあってね』

Q　「戦争と大正、昭和といろいろ進んで行くに従って、世の中が良くなる面と、それから人の生活が苦しくなる面とありますね』

瑞穂　「しかし、それにとらわれることはなかったですね。そういうことを感じていながらも、それにとらわれてどうのこうのっていうのはなかった。その点はかなり、しっかりしてるんじゃないかな。『いろいろたえながらやっていくのが人生なんだ』っていうのが、父にはあったから』

Q　「時代が変わるなかで、いろいろ世の中がもてはやされるものと、もてはやされないものが出てきますよね。そういうことが、お父様にもあったと思いますか？」

瑞穂　「ああ、それは大いにありましたね。そのために随分悩んでいたこともあるし、やっぱし、世の中に触れていくことを一番自分の大切なこととしていたから、そういうことはあります。割合、気にする方ですよ。そういうことに対しては』

「とにかく、あの時分、自分でも困っていたらしい。相当困って考えて、それを脇の子供がとやかく言うわけにはいかないしね。感じていても、それをじかに言うわけにはいかない。要するに僕達と比べて、父はもっと勉強してますね。私達がやっているのはあれはだめだね。もう、問題にならない。父の勉強の仕方からは、どこの学校を出たわけでもないでしょう。あれだけ文章を書いて、あれだけの物を残して、相当な努力、ちょっと普通じゃ出来ないと思う』

Q　「学問好きは、館林という町が、それを支えていると思いますか？」

瑞穂　「ありますよ、それは。自分のふるさとだもの。もうそれは忘れはしませんよ。だけどそんなことを、大げさに言う人じゃないしね。そういう気持ちで思っていても、それをどうのこうのと、利用したりなんかはしない。だから館林の人から見たら、何て冷たい人だと思われたこともあると思う。とにかく、昔の人は真剣ですよね。物を書くにしても、何か物を言うにしても、いい加減なことを言ってないわけ。それが、人の心をうつんじゃないかな。長い平凡のような生活を書いているけれど、真面目なんですね』

Q　「最後に、特に館林の人に、何か一言ありませんか、お父様に代わって』

瑞穂　「何て言っていいかなあ。とにかく、皆さんのお世話になってます、ってことですよ、やっぱしね。ふるさとの人のことは忘れたことはない。それを口に出して言うほどおろかではない、というような感じですね』

※採録製作　民族文化映像研究所

（本採録を５分間に編集したものを展示解説用ＶＴＲに作成して放映中。）

資料収集

◇ 収蔵資料分類別総点数

（昭和63年３月31日現在）

分類項目	総点数	受入 田山家提供資料		内訳 その他の資料	
書簡類	(2,381)点 (13) 2,394	・書簡 ・名刺 ・その他	1,999 点 367 15	・書簡	13 点
作品類	(292) (16) 308	・書（和歌・漢詩） ・原稿（小説・和歌他） ・発表資料（切抜） ・その他	69 99 97 27	・書（和歌・漢詩） ・原稿（小説） ・その他	10 4 2
書籍	(339) (50) 389	・洋書 ・雑誌 ・花袋著書 ・その他	213 8 45 73	・花袋著書 ・雑誌 ・その他	21 21 8
記録資料	(500) (1) 501	・花袋関係記録 ・田山家関係記録 ・地図 ・その他	68 71 346 15	・花袋関係記録	1
遺品	(148) (1) 149	・使用品 ・その他	147 1	・田山家遺品	1
写真	(218) (1) 219	・写真 ・その他（写真帖類）	77 141	・写真	1
その他	(0) (4) 4			・顕彰物（肖像画、他）	4
合計	3,964		3,878		86

◇ 昭和62年度新収集資料

区分	資料名	点数	住所・氏名（敬称略）
寄贈資料	佐久間宏二画「田山花袋」（油彩）	1 点	
	合田芳弘画「田山花袋旧居」	1	
	雑誌附録「新案女学雙六」	1	
	熊谷直好作和歌集「浦のしほ貝」	7	
	花袋自筆題寄書帖「白楊処々」	1	
	花袋著版本切抜「西鶴論」	1	
	花袋自筆板篇額「一柳亭」	1	
購入資料	花袋自筆原稿「明治の小説」	35	
	永代美知代著『愛と真実』	1	
	雑誌「新婚」	1	
	花袋著書『旅行図会』『流矢』	2	
	版本『南窓』	1	
	雑誌「国語と国文学 96号」	1	
	投稿雑誌「穎才新誌」	17	
	「花袋全集 12巻」	12	
	小林一郎著『田山花袋研究』	10	

団体組織

◇ 田山花袋研究会



5 月 例 会

〈研究会のあゆみ〉

昭和44年７月、郷土の文豪田山花袋の研究と顕彰を目的とし、ふるさと館林を拠点とした田山花袋研究会が発足。

特に活動の特色は、ふるさとを拠点とした様々な顕彰活動の他、郷土を題材にした花袋の作品の発掘や詳細年譜の作成をテーマとした研究活動にある。

発足当時、館林市立図書館に事務局を置き活動を行ってきたが、記念館開館に伴い事務局を記念館に移し、昭和62年５月、新発足をした。

〈昭和62年度　事業概要〉

◦例会の開催（月１回）……５月～３月
◦会報17号の発刊　……７月
◦文庫本の販売　　……８月～３月

〈昭和62年度　会員数〉　　33名

〈昭和62年度　例会内容〉

５月例会	（５/30）	事務局移管に伴う総会
６月 〃	（６/27）	作品研究　紀行文「金沢八景」「銷夏記勝」
７月 〃	（７/25）	〃　紀行文「銷夏記勝」
８月 〃	（８/29）	〃　紀行文「銷夏記勝」
９月 〃	（９/26）	〃　紀行文「銷夏記勝」
10月 〃	（10/30）	〃　短編小説「秋社」
11月 〃	（11/28）	〃　短編小説「秋社」
		研究発表「『活動写真』『機を織る音』のモデルについて(1)」長谷川吉弘
12月 〃	（12/19）	〃　「『活動写真』『機を織る音』のモデルについて(2)」長谷川吉弘
１月 〃	（１/30）	作品研究　短編小説「雨中山」
２月 〃	（２/27）	協議　随想「私と花袋」のテーマ設定について
３月 〃	（３/26）	協議　新年度事業計画について

入館者

〈特別展入館者状況〉

展示名	期間	開館日数	入館者数（小中学生）
島崎藤村と花袋	62. 7. 19 ～ 9. 13	50日	2,662名（503名）
ふるさとにいきる花袋	62. 11. 1 ～ 12. 20	41日	1,475名（196名）

〈月別入館者状況〉

月	開館日数	入館者数（小中学生）	団体内訳				
			施設見学	学校見学	文学散歩	その他	合計
4	13日	7,281名（1,580名）	16名	103名	—名	221名	340名
5	29	5,932（556）	15	993	272	411	1,691
6	25	2,205（135）	—	112	314	97	523
7	26	1,085（79）	160	—	188	162	510
8	26	1,589（278）	75	—	46	278	399
9	24	1,110（90）	—	—	232	197	429
10	26	1,271（183）	38	—	240	256	534
11	23	1,119（194）	—	176	193	103	472
12	24	416（3）	37	—	107	84	228
1	23	375（61）	37	—	—	—	37
2	23	456（36）	—	—	97	42	139
3	26	617（195）	20	145	20	—	185
合計	288	23,456（3,390）	398	1,529	1,709	1,851	5,487

特別利用

〈資料特別利用状況〉

館内利用		館外利用	
• 追悼記念帳	1件	• ＫＮ生書簡	1件	• 原稿「こもりえ」	1件
• 島崎藤村書簡	4	• 窪田空穂書簡	1	• 地図「横須賀」	1
• 白石実三書簡	6	• 与謝野寛書簡	1	• 和歌書幅	1
• 版本「野の花」	1	• 前田晁書簡	1	• 花袋書簡	1
• 原稿「和歌集」	2			• 島崎藤村書簡	1
• 松村琴翁書簡	1			• 版本「一日の行楽」	1

事業費

〈歳入概要〉

事業名	金額	内訳
入館料	2,022,660 円	

〈歳出概要〉

事業名	金額	内訳	
館運営費	5,193,235 円	・管理委託費 ・光熱水費 ・その他運営費	1,629,000 円 2,406,526 1,157,709
資料購入費	4,040,000		
保存・整理事業費	3,996,200	・資料修繕費 ・保存木製ケース購入費 ・資料整理費	2,900,000 1,000,000 96,200
展示・普及事業費	2,906,190	・島崎藤村と花袋 ・ふるさとにいきる花袋 ・展示用ビデオ製作 ・その他	1,329,490 1,031,700 500,000 45,000
その他	1,995,000	・周辺整備工事他	
合計	18,130,625		

関係法規

◇ 田山花袋記念館条例（館林市条例 第38号）

（趣　旨）

第１条　この条例は、田山花袋記念館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設　置）

第２条　田山花袋に関する資料の収集、保管、展示等を行い、市民の教育及び文化の向上に資するため、次のとおり田山花袋記念館（以下「記念館」という。）を設置する。

名称	位置
田山花袋記念館	館林市城町１番３号

（業　務）

第３条　記念館は、次に掲げる業務を行う。

(1)　記念館資料を収集し、保管し、展示すること。

(2)　記念館資料に関する調査研究を行うこと。

(3)　記念館資料の利用に関し、助言、指導を行うこと。

(4)　前各号に掲げるもののほか、記念館の目的を達成するために必要なこと。

（入館料）

第４条　記念館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めた者については、入館料を免除することができる。

２　既納の入館料は還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときはこの限りでない。

（入館の制限）

第５条　次の各号のいずれかに該当するときは、入館を制限することができる。

(1)　他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。

(2)　施設又は記念館資料を損傷するおそれがあるとき。

(3)　前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

（損害賠償）

第６条　入館者が記念館の施設、資料等をき損又は滅失させたときは、その損害を賠償しなければならない。

（資料の特別利用）

第７条　記念館において館内資料（借用資料は除く。）の撮影、複写等特別の利用をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

２　前項の規定により特別利用をしようとする者は、規則で定める特別利用料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めたものについては、特別利用料を免除することができる。

（管理の委任）

第８条　市長は、記念館の管理を館林市教育委員会に委任する。

（規則の委任）

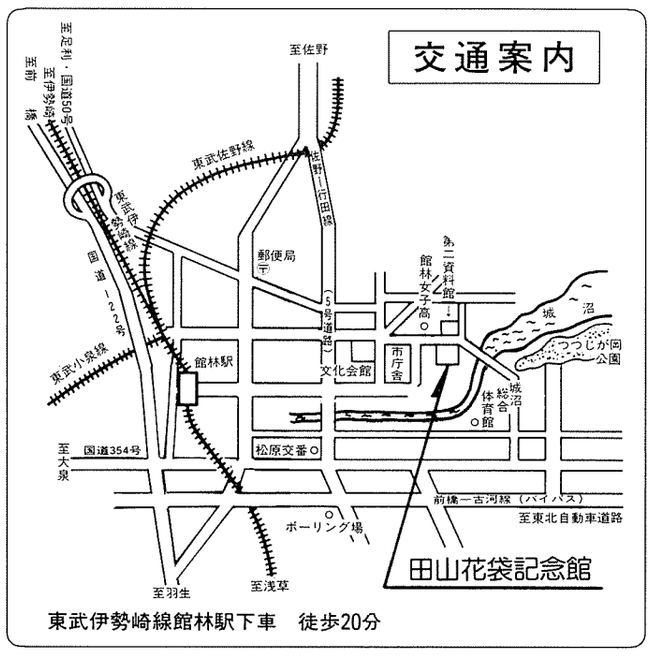
第９条　この条例で定めるもののほか、記念館の管理に関し、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、昭和62年４月１日から施行する。

別　表（第４条関係）

区分	入館料（１人につき）	
	個人	団体（20人以上）
一般	２００円	１００円
小・中学生	５０円	３０円



東武伊勢崎線館林駅下車　徒歩20分

田山花袋記念館

〒374　館林市城町１－３
TEL　0276（74）5100

発行　昭和63年３月31日